

発議第 5 号

在沖縄米空軍兵による少女誘拐・暴行事件に関する意見書

昨年 12 月、沖縄県嘉手納基地所属の米空軍兵が、16 歳未満の少女を車で誘拐し、性的暴行を加えたとして那覇地検が、わいせつ目的及び不同意性交等犯罪で 3 月に起訴していたことが、6 月 25 日の報道で明らかになった。

また、5 月にも不同意性交致傷の疑いで県警に逮捕され、その後起訴されていたことが 6 月 28 日、捜査関係者への取材で判明している。更に今年 1 月から 5 月にも 3 件の米兵による不同意性交容疑での逮捕があったことも判明。昨年の誘拐・暴行事件を速やかに県に報告・公表していれば、以後の事件は防ぐことができたと思われる。

沖縄で繰り返される米兵・軍属による強制性交や殺人などの凶悪犯罪件数は、沖縄の日本復帰から 2022 年までの 50 年間で 584 件に上り、1 人当たりの件数に換算すると日本人よりはるかに多い数字となっている。特に繰り返される女性への性暴力は許し難いものである。

1997 年に日米合同委員会において、米軍に関わる事件については日米間で共有し、正確かつ直ちに地域社会に対し提供することが重要であるとされ、沖縄県及び市町村に通報することが合意された。にもかかわらず、前述のように、この通報手続きは機能しておらず、被害に苦しみ続ける沖縄の人々を重ねて蹂躪し続けているのが実状である。

日米両政府はこうした事件が戦後 70 年余も幾度となく繰り返されている事態を重く受け止め、これ以上の米兵による犯罪を断ち切るべく、実効性ある抜本的な対策を講じるべきである。

筑紫野市は人権都市を宣言しており、当市議会は、市民の生命、財産及び人権を守る立場から、今回の事件に関し厳重に抗議するとともに、下記の事項を早急に実現されるよう強く要請する。

記

- 1、国においては、一連の事件の情報が直ちに沖縄県と共有されなかった経緯を明らかにし、今後正確かつ速やかに地域と共有されるよう改善すること。
- 2、日米両政府は、米軍人・軍属の綱紀粛正と人権教育を徹底的に図るとともに、実効性のある、抜本的な再発防止策を講じ公表すること。